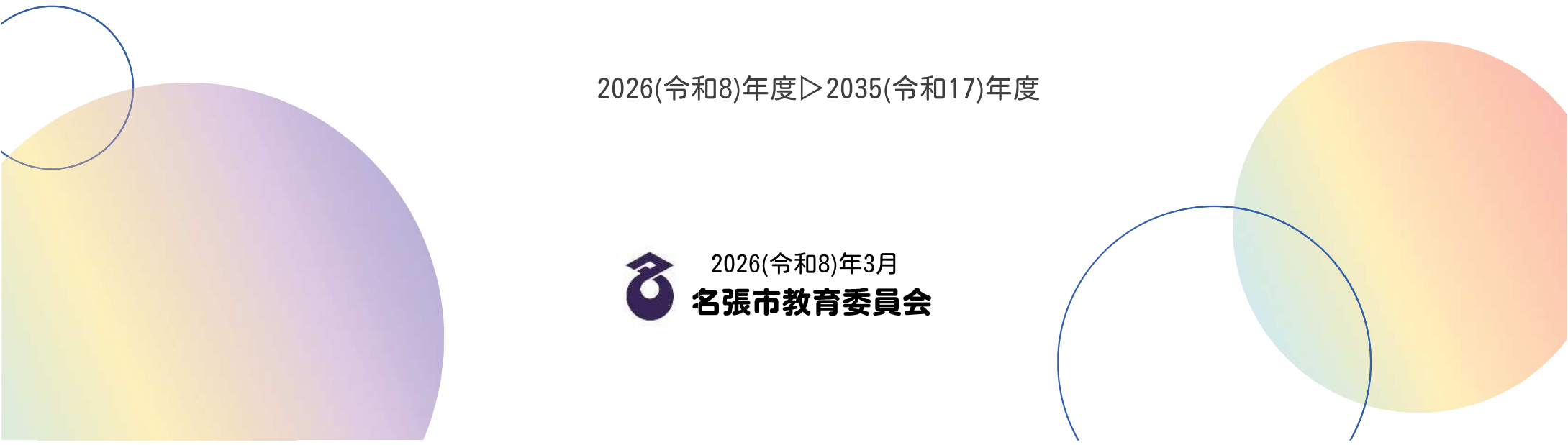





名張市教育振興基本計画

# 第三次名張市子ども教育ビジョン

2026(令和8)年度▷2035(令和17)年度



 2026(令和8)年3月  
名張市教育委員会

# はじめに

名張市教育委員会は、平成28年3月に「第二次名張市子ども教育ビジョン」を策定し、子どものために、全ての教育関係者と一体となって様々な取組を展開してきました。この間、発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響及び国際情勢の不安定化等、子どもの育つ環境には大きな変化が生じています。このような将来への予測が困難な時代において、社会の課題や変化に対応できる人材の育成と、未来に向けて、自らが社会を切り拓き、創り出していく人材の育成という双方の視点が必要です。

そうした認識の下、第三次となる本ビジョンの策定に当たっては、校長会、教頭会、教職員やPTAから意見聴取を行うとともに、市内の小学6年生、中学3年生及びその保護者、更には、学校運営協議会委員や就学前の子どもの保護者を対象としたアンケートや懇談会を実施し、様々な声を聞き取り、検討を重ねてまいりました。

本市がめざす教育の推進のために、市総合計画「なばり新時代戦略」と「名張市教育大綱」との整合を図りながら、これまでのビジョンから受け継いできた3つの基本方針を掲げ、4つの基本施策を柱とした17の施策をここに策定しました。

今後、この計画に基づき、めざす「ばりっ子」のすがたの実現に向け、学校・家庭・地域・関係機関等、みんなで力を合わせて実行性のある施策・取組を推進していきます。

# 目次

<b>第1章 計画について</b>	
位置付け・期間	5
策定の背景	6
<b>第2章 名張市のめざす教育</b>	
基本理念	13
めざす子ども像	14
子どもに育みたい力	15
基本方針	19
施策体系「4つの基本施策と17の施策」	20
<b>第3章 基本施策と施策</b>	
基本施策1 自ら未来を切り拓き、創造する力の育成	22
基本施策2 豊かな心と健やかな体の育成	27
基本施策3 誰もが安心して学べる教育の推進	33
基本施策4 学びを支える教育環境づくり	38
<b>第4章 計画の推進と実現に向けて</b>	
計画の進行管理について	44
(別添資料) 各種アンケート結果及び策定経過	

01

## 第1章 計画について

---

位置付け・期間

策定の背景

# 01

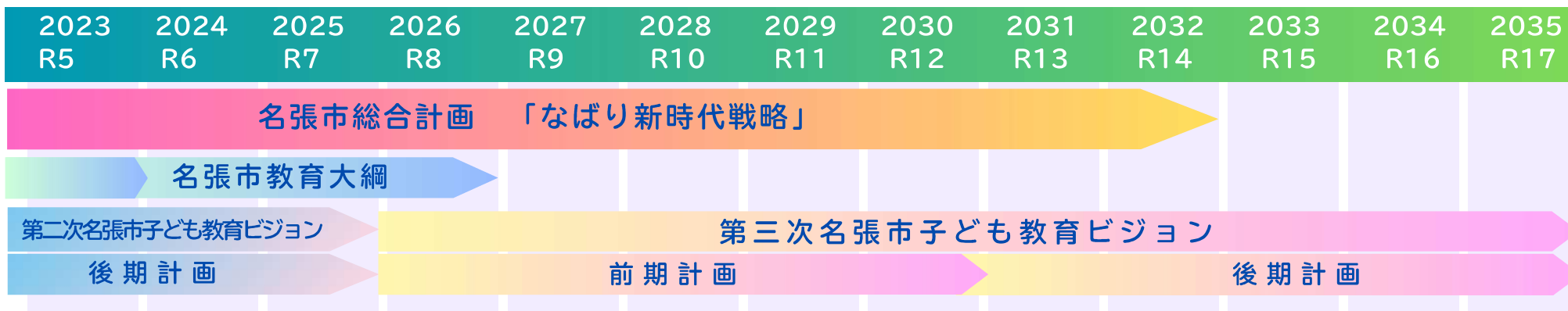
## 名張市子ども教育ビジョンとは

- ➔ 名張市内小中学校の教職員をはじめとする全ての教育関係者の「羅針盤」として、今後めざすべき教育の方向性を共有するものです。

### ○位置付け

本ビジョンは、教育基本法第17条第2項に規定されている「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けます。市総合計画「なばり新時代戦略」に示す教育分野の施策を具体化し、推進するための計画です。基本理念「語れるまち なばり」をめざし、「変化をおこし 活力あふれ みんなでつくる 大好きなまち なばり」の実現に向けて、本市の教育の方針や取組内容を体系的に整理し、示すものです。また、本市の教育施策の基本的な考え方などを表す「名張市教育大綱」を踏まえて策定します。

### ○計画期間 2026（令和8）年度～2035（令和17）年度



「ばりっ子すくすく計画」「名張市子ども読書活動推進計画」「名張市スポーツ推進計画」等の計画と連携し、取組を進めます。

## 「第三次名張市子ども教育ビジョン」策定の背景 I

国は、2023（令和5）年6月に2040（令和22）年以降の社会を見据えた教育政策の在り方を示した「第4期教育振興基本計画」を策定しました。その基本的な考え方を参酌し、名張市としての教育施策を展開していきます。

### 国の第4期教育振興基本計画（2023－2027）コンセプト

#### 2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- 将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- 社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人ひとりの生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
- Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

#### 日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上

- 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- 幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- 日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。また、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的によい状態であることを含む包括的な概念。

教育を通じた一人ひとりのウェルビーイングの確保が必要であり、子どもたちのウェルビーイングを高めるためには、教員のウェルビーイングを確保することが必要であるとともに、学校が教員のウェルビーイングを高める場となることが重要です。

## 「第三次名張市子ども教育ビジョン」策定の背景 II

県は、2024（令和6）年3月に今後10年先を見据えた教育のめざすべき姿及び2027（令和9）年までの4年間の施策を示した「三重県教育ビジョン」を策定しました。

県内市町に対して、連携した施策の推進を期待するものであり、名張市の教育施策にも反映していきます。

### 三重県教育ビジョン

～子どもたちが個性を輝かせ、望む未来を実現していくために～

- 子どもたちに育みたい「自立する力」「共生する力」「創造する力」を掲げ、実現に向けた6つの基本施策と32の施策を体系化
- 学校教育を通じて、子どもたち一人ひとりウェルビーイングの実現・向上をめざして、自己肯定感を涵養する教育の推進を筆頭に位置付け、施策の推進を図る。
- 教育ビジョンを貫く視点として、以下の4点を示している。
  - ▷個に応じた学び
  - ▷連続性のある学び
  - ▷家庭・地域との連携・協働
  - ▷教職員が子どもたちと向き合える環境づくり

新型コロナウイルス感染症の流行によって、生活環境の変化による生活リズムの乱れや、他者と協働する様々な体験活動の機会が減少したことなど、子どもたちの心身や学習に一定の影響が生じていることは否めません。一人ひとりの回復のペースは同じではないという認識のもと、誰一人取り残すことなく子どもたちの学びと健康を支えるとともに、コロナ禍で再認識された学校の役割を踏まえ、これまで制限されてきた学校教育活動のうち、真に必要なものの回復や、ICTの活用などにより、新しい時代の学びを実現していくことが重要と考えます。子どもたちの心身の健やかな育成に向けた教育活動は、自己肯定感や協調性、幸福感などの子ども一人ひとりのウェルビーイングの向上に資するものであり、今後もその充実を図ることが求められます。（「三重県教育ビジョン」より）

## 「第三次名張市子ども教育ビジョン」策定の背景 Ⅲ

「第三次名張市子ども教育ビジョン」の策定に当たり、子ども基本法や名張市子ども条例の趣旨に鑑み、「第二次名張市子ども教育ビジョン」の下で教育を受けてきた市内の小学6年生と中学3年生の子どもたち対象のアンケートや懇談を実施し、様々な声を聴き取りました。これらの意見を参考にして、それぞれの施策・取組を展開していきます。

### 子どもの意見表明と施策への反映 — 名張市子ども条例 —

「名張市子ども条例」には、「子どもの権利条約」の精神に則り、子どもの権利を最大限尊重し、子どもが自らの権利を行使できるよう保障するとともに、健全な育成を社会全体で支えるまちづくりに努めなければならないと定められています。そのうち、同条例第20条では、「市は、子どもの健全育成に関する基本計画を作成するにあたっては、子どもから意見を聴くものとする。」と規定しています。

#### 質問紙法によるアンケート調査

- 実施期間 令和6年12月14日～令和7年1月14日
- 実施方法 児童生徒が、1人1台端末等を活用し、Web上で回答する。
- 質問内容 主に学習内容や、学校生活、地域に関すること。
- 回答率 市内小学6年生：約86% 市内中学3年生：約76%

#### 対話による聴き取り

- 実施期間 令和7年1月16日～同2月17日
- 実施方法 市職員が対象校を訪問し、児童生徒と対話する。
- 質問内容 質問紙法によるアンケート結果を参考に回答の内容を詳しく聴き取る。
- 対象校及び人数 小学校2校（6年生10人）  
中学校2校（3年生4人、2年生4人、1年生1人）

# 01

## アンケートから見える子どもたちの声 I



### 学校の授業でどんな学び方をしたいか

「友だちと話し合うなど、協力して学べる」「自分が興味を持ったことについて学べる」の割合が小中ともに高く、小学校は自然体験等の学習、中学校は個々の進度に合わせた学習の割合が高いです。

学年	友だちと話し合う等、協力して学べる	自然体験や校外学習等、体験活動で学べる	自分が興味を持ったことについて学べる	タブレットを活用して学べる	音楽や絵など、芸術にたくさんふれて学べる	一人ひとりの学習の進み具合に合わせて学べる	授業中わからない時等に、担任や担当のほかに教えてくれる大人がいて学べる	その他の回答
小学6年生	22%	17%	15%	14%	9%	8%	8%	7%
中学3年生	20%	18%	15%	13%	11%	9%	7%	7%

### 対話による聞き取りから

・友だちの意見を聴くことで自分の考えが確かになったり、新しくなったりする。

・実際に体験して学んだことは心に残るから忘れない。  
・地域のいろんな人の話を聞かせてもらって学ぶのが面白い。

・算数の時間に少人数で教えてくれるのがわかりやすい。  
・わからない時に質問しやすい。

・自分の興味がある内容を深く掘り下げて学ぶ時間があるといい。  
・自分で調べたりまとめたりして学びたい。

・タブレットはクラスみんなの意見がすぐにわかるから自分の意見と比べやすい。





## アンケートから見える子どもたちの声 Ⅲ



### 中学校生活で不安だと思うことは何か

「勉強が不安」という声が多い中でも、中学校で学ぶことに意欲を持ち、前向きに取り組もうとする子どもたちの声もあります。

小学  
6年生

勉強  
37%

友だち  
19%

部活動  
14%

校則  
11%

生活  
リズム  
10%

先生  
9%



### 対話による聴き取りから

子どもたちの学習意欲向上や社会性の育成をはじめ、不登校などのいわゆる「中1ギャップ」の緩和に向け、小中学校9年間を見通した系統性・連続性のある教育課程の構築に、引き続き取り組む必要があります。

- テストの範囲が広いと聞いたので、覚えられるか不安。
- 受験があるから内容も難しくなると思う。

- 部活の先輩、後輩の関係づくりが心配。

- 自分たちで校則について話し合いたい。納得してみんなで守るのが大事だと思う。

- 新しい友だちができるか楽しみだけど不安。
- 今までは1クラスだから、自分のことをわかってくれる友だちがずっと一緒だったけど、中学校へ行ったらわかってもらえるか不安。

- 相談しやすい先生がいるか心配。小学校みたいにずっと一緒にいないから。

### 楽しみなことは？

- しっかり勉強したい！自分の夢や将来のために、頑張りたい。

- 教科で先生が変わるのは楽しい。今もいろんな先生に教えてもらえて楽しいから。

- 同じ中学校区で、他の小学校と交流する機会があり、嬉しかった。中学校に行くまでにみんなで集まったり、話したりできると安心するし、楽しみになる。

- 部活動が楽しみ。中学生が地域の祭で演奏していたのがすてきだった。
- 中学校で合唱を聞く機会があり、すごい迫力だった。自分もあんな風に歌いたい！

02

## 第2章 名張市のめざす教育

基本理念

めざす子ども像

子どもに育みたい力

基本方針

施策体系

未来を切り拓く子どもの夢を実現するため、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会総がかりで子どもの教育を進めます。

名張市では、0歳から18歳までの子どもが、将来に向けて夢や希望を持ち、充実した日々を過ごすために、関わる大人が何をすべきかを考え、議論し、取り組んできました。将来の予測が困難な時代においては、自らが社会を創り出していくという視点が重要であり、子ども一人ひとりが持続可能な社会の創り手となり、課題解決などを通じて、社会を維持・発展させていくことが求められるとして、第二次名張市子ども教育ビジョンの取組にも位置付け、推進してきたところです。

このような時代において、子ども一人ひとりが自他のかけがえのない価値を認識しながら、多様な人々と協働し、様々な分野に積極的に挑戦し、自分の可能性を伸ばすことができるようにするためには、今後も子どもの自己肯定感（※）を高めることが重要と考えます。子ども一人ひとりの幸せにつながる自己肯定感を育むためには、ありのままの自分が受け入れられているという実感を持つことが必要です。また、自らの目標に向けて努力して達成感を得ることや、人の役に立ったり、互いに認め合ったりすることなど、様々な経験を重ねることが大切です。

そのためには、学校はもとより、家庭や地域、福祉等の関係機関がそれぞれの役割と責任と強みを自覚するとともに、社会総がかりで子どもの教育に向き合い、子どもの健やかな成長に関わるということが重要であるとし、基本理念を定めました。

※ 自己肯定感には、自らの力の向上に向けて努力することで得られる達成感や他者からの評価等を通じて育まれるものと、自分の長所のみならず短所を含めた自分らしさや個性を受け止めることで育まれるものと2つの側面があると捉えます。

# 02

## 名張市のめざす教育 **めざす子ども像**

平成18年に改正された教育基本法に掲げられた教育の基本理念の下、これまでの社会的背景及び国・県・市の基本計画の内容等を踏まえ、めざす名張の子ども像＝めざす「ばりっ子」のすがたを次のとおり示します。

### めざす「ばりっ子」のすがた

**夢**  
を育む子

**未来**  
を創る子

**心**  
の豊かな子

# 02

## 名張市のめざす教育 育みたい力

めざす「ばりっ子」のすがたの実現のため、育みたい力を次のとおり定め、これらを一体的に向上させる必要があります。

**めざす**  
**「ばりっ子」のすがた**

夢を育む子  
心の豊かな子  
未来を創る子

**育みたい力**

夢を実現  
する力

一人ひとりが、多様な個性・能力を伸ばし、夢や目標の実現に向けて、主体的に人生を切り拓く力

豊かな  
人間性

一人ひとりが、自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な他者を理解・尊重し、共生していく力や態度

社会を  
拓く力

一人ひとりが、学校や地域社会の中で自分の役割を自覚し、人とつながり、高め合いながら、課題解決に向かう力

## 夢を実現する力



一人ひとりが、多様な個性・能力を伸ばし、夢や目標の実現に向けて、主体的に人生を切り拓く力

## 主体性

自分の意志や判断で、責任を持って行動しようとする意欲や態度

## 自己実現力

自ら定める目標の実現に向けて粘り強く学び続ける力

## 確かな学力

「知識・技能」「思考・判断・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の確かな学力

## 探究する力

自ら課題を見つけ、方法や情報を選択、活用しながら探究する力

## 健やかな心身

たくましく生きるための体力や、運動に親しみ、楽しむ心

## 豊かな人間性



一人ひとりが、自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な他者を理解・尊重し、共生していく力や態度

## 自己肯定感

自分をかけがえのないものとして、大切にすること

## 豊かな情操

他人を思いやり、共感する心  
感動する心や郷土への愛着と誇り

## 人間関係力

人との関わりを楽しみ、他人と協調する力、社会性

## 生命・人権尊重の心

自他の生命や人権を尊重する心

## 道徳心

正義感や責任感、公平性、誠実さ、公共心や規範意識

## 社会を拓く力



一人ひとりが、学校や地域社会の中で自分の役割を自覚し、人とつながり、高め合いながら、課題解決に向かう力

## 対話力

方法を選択し、多様な他者と積極的にコミュニケーションを取ろうとする力

## 協働する力

多様な他者と協働し、関わり合い、よりよい解決策を生み出す力

## 創造する力

新しいアイデアや解決策等を生み出し、新たな価値を創造する力

## 柔軟性

柔軟な発想を持ち、困難を乗り越え、前向きに生きる力

## 社会貢献意識

地域社会の未来を考え、社会のために主体的に行動する力

## 名張市のめざす教育 基本方針

一人ひとりの可能性を最大限に引き出す教育を実現する観点から、「子どもに育みたい力」の育成に向けて本計画を展開する上で、大切にしたい視点を基本方針として明示します。

### 小中一貫教育を軸とした 育ちのバトン



子どもに育みたい力の育成に当たっては、小中学校が家庭、地域とともに義務教育9年間で育てる「めざす子ども像」を共有し、子どもの育ちと学びの系統性・連続性に配慮した教育課程を編成するとともに、地域とのつながりを生かした特色ある教育活動と学校運営を行っていきます。

また、就学前教育と学校教育、更には高等教育機関等との円滑な接続や連携に取り組めます。

### CSを基盤とした 育ちのスクラム



「コミュニティ・スクール=CS」の更なる推進・充実及び地域学校協働活動推進員の配置によるCSと地域学校協働活動の一体的推進を図り、子どもが地域社会の創り手となるために必要な力を育みます。

また、地域学校協働活動が幅広い地域住民や団体等の参画により形成される緩やかなネットワークとして、子どもの成長の支援や、地域貢献等の活動の充実など、共通の目的を持って機能するよう支援します。

更に、ふるさと「なばり」を持続発展させていこうとする子どもを育成し、地域の活性化につなげます。

### 教育センターを拠点とした 育ちのシステム



教育の要は、教職員の教育力（授業力・指導力）です。教職員が信念を持って子どもに育みたい力を高められるよう、教育センターを拠点に、時代や教職員のニーズに合った多様な研修を実施し、教職員の教育力の向上を図ります。

更に、家庭や地域の教育力向上に寄与するよう、教育や子育てに関わる調査・研究、研修や情報の収集・発信、相談等を一元化し、学校・家庭・地域及び関係機関と連携しながら、子どもの育ちと学びを一体的に支援します。

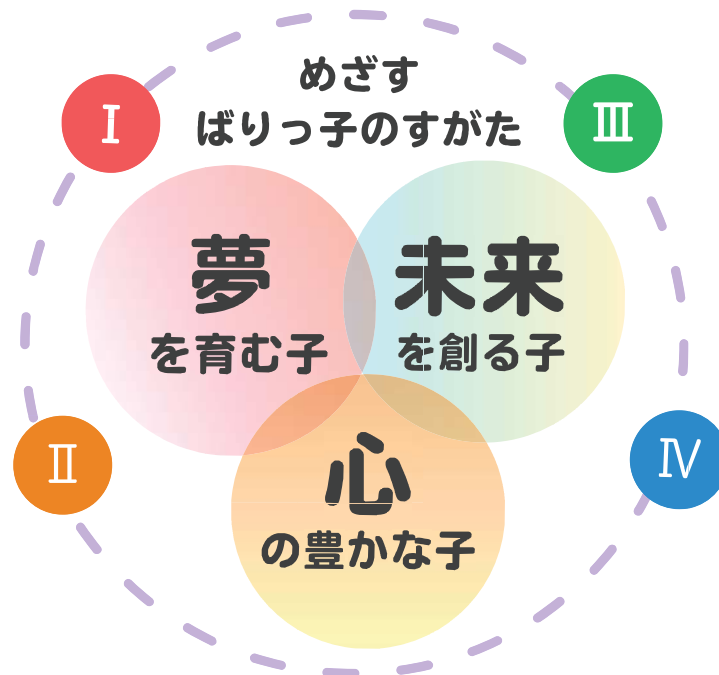
「子どもに育みたい力」の育成に向けて、次の4つの基本施策と17の施策を推進します。

### 自ら未来を切り拓き 創造する力の育成

- (1) 系統性・連続性を重視した教育の推進
- (2) 確かな学力の育成
- (3) 主体的に社会の創り手となる態度の育成
- (4) グローバルに活躍する人材の育成

### 豊かな心と 健やかな体の育成

- (1) 人権・同和教育の推進
- (2) 道徳教育の推進
- (3) 読書活動・文化芸術活動の充実と推進
- (4) 体力向上に向けた取組の推進
- (5) 健康教育・食育の推進



### 誰もが安心して学べる 教育の推進

- (1) 特別支援教育の推進
- (2) 多様なニーズに応じた教育の推進
- (3) 子どもの安全・安心の確保
- (4) 学校・家庭・地域のつながりを生かした教育の推進

### 学びを支える 教育環境づくり

- (1) 教職員が働きやすい環境づくり
- (2) 教職員の資質・能力向上と学校の組織力向上
- (3) 地域の教育力向上と家庭教育支援の充実
- (4) 学校施設・環境の整備と充実